

NEWSLETTER No.66

日英教育学会 JAPAN-UK EDUCATION FORUM

Contents

ごあいさつ	2
Essays	3
岡部 善平 会員 「イギリスにおける職業教育資格の改革動向」 —「価値の平等」と「機会の平等」の相克—	
豊田 英嗣 会員 「入院中の子どもへの教育の現状と課題」	
2025年度第1回公開研究会報告	8
日英教育学会第34回大会報告	10
総会報告	12
運営委員会報告	16
紀要編集委員会報告	16
第35回（2026年度）年次大会について	17
事務局からのお知らせ	18
編集後記	19

ごあいさつ

日英教育学会代表 広瀬裕子(専修大学)

10月21日の国会で、首相指名選挙が行われました。新首相に選ばれたのは、自由民主党総裁の高市早苗氏でした。高市氏の首相就任を伝える各種報道は、氏が「女性」初の首相であることと合わせて、イギリスの女性初首相マーガレット・サッチャーを尊敬していること、そして彼女をロールモデルとしていることを伝えました。首相就任が決まったその日、高市氏は青色のジャケットを着ていましたが、その色は、サッチャーブルーと言われるサッチャーの勝負服の色なのだそうです。

イギリスの新聞も、日本の新首相誕生を報じていましたが、その際にこの二つ、つまり高市氏が女性初の首相であることと、マーガレット・サッチャーを信奉していることを伝えています。タイムズ紙は文字だけでしたが、フィナンシャルタイムズ紙は、翌日22日の1面トップに写真入りで伝えていました。ガーディアン紙は紙版が手近にありませんでしたが、写真を載せていたかも知れません。

ところでBBCは、自民党の新総裁として、スキンダルで信頼を失った党を立て直さなければならぬということも紹介していたのですが、女性、党首、党の立て直しというポジションは、サッチャーをもじったというより、イギリス保守党の現在の党首のポジションにダブるようです。昨年の11月に、保守党はケミ・ベイドノック(Kemi Badenoch)氏を新たな党首に選出しました。氏は女性であり、また黒人であり、黒人女性として初めての保守党党首です。氏の党首就任を伝えるBBCは、氏が分裂した党を団結させ支持を失った保守党の立て直しの役回りを担わなければならないとやはり伝えています(2024.11.3)。

ベイドノック氏が尊敬する政治家もサッチャーなのだそうです。氏は、かなりの筋金入りの保守のようで、今年2025年4月に、イギリス最高裁判所が、性別変更手続きを簡素化するスコットランドの

法案を阻止する趣旨の判決を出しましたが、その阻止運動の先頭に立っていたのは彼女のようです。

良くも悪くも、サッチャーは女性首相の一つのロールモデルなのでしょう。女性首相は「鉄の女」でなければならないとは思いませんが、女性といえば細やかで支援的であるというようなワンパターンもそろそろ卒業して良いように思います。

さて、夏の大会時の総会でもアナウンスしましたが、2017年に出版した『英国の教育』の第2弾の出版計画が進んでいます。本学会が総力を上げて取り組む事業です。『英国の教育』は好評で、だいぶ前から在庫がない状態でした。英国の教育全体を1冊で把握できる便利さのみならず、巻頭巻末のクロサリー部分は教育関連用語の日本語一英語の用語辞書としてもほぼ唯一のものです。

この学会は小規模な学会ですが、若い新しいメンバーの活躍も目立ちます。頼もしいことです。今後とも、皆様のお力添えをお願いいたします。



広瀬 裕子代表

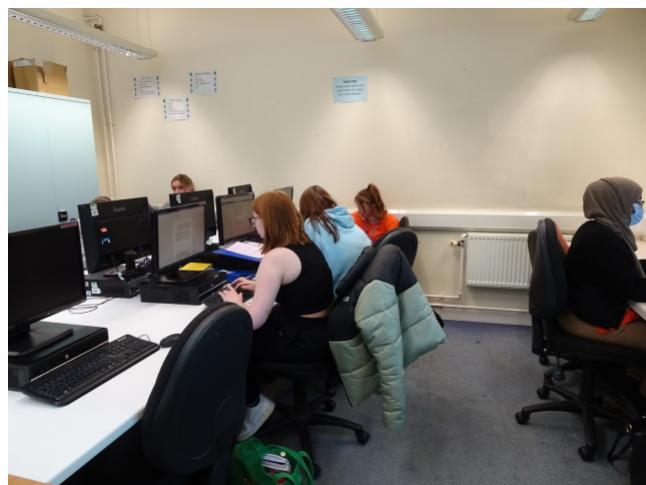
Essays

イギリスにおける職業教育資格の改革動向 —「価値の平等」と「機会の平等」の相克—

岡部善平（小樽商科大学）

2025年10月、教育白書『16歳以降のための教育とスキル』が発表されました。その内容は中等教育から高等教育、成人教育まで多岐にわたっていますが、主要提案のひとつとして掲げられているのが新たな職業資格「Vレベル」の設置です。白書では、約900種類にも及ぶ現行の職業資格をこの新しい資格に置き換え、16歳以降の進路（pathway）を簡素化することが構想されています。

しかし、こうした資格制度の合理化政策は今に始まることではありません。イギリス（主にイングランド）では、2010年代中盤以降、複雑な教育システムの合理化、安定した雇用や高等教育への接続を保障しうる教育プログラムの提供、急速に変化する経済への対応と生産性の向上を主なねらいとして、資格制度、とりわけ16歳以降の若者を対象とした資格の改革が進展してきました。この改革にお



Greater Manchesterの継続教育カレッジでの授業風景
(筆者撮影)

いて焦点となっているのは職業教育に関する資格の見直しと、それに伴う資格制度全体の精査です。

セインズベリー報告での議論と構想

職業教育資格の見直しと資格制度の合理化政策の起点となったのは、政府任命によるテクニカル教育独立委員会が2016年4月に発表した報告書、いわゆる「セインズベリー報告」です。この報告書では、16～18歳を対象とした教育資格（プログラム）について、2015年時点で12,000、Aレベルと同等のレベル3の資格に限っても3,000にのぼり、しかもその多くは雇用者の信用度、認知度が低く、労働市場で価値をもたないと指摘し、その過剰に複雑な職業教育資格システムの合理化、簡素化を求めています。また、アカデミックな教育に対する職業教育の地位の低さを問題とし、職業（vocational）教育からテクニカル（technical）教育への転換と、一貫した“質の高い”職業教育資格の導入を提言しています。そしてこの提言が、その後テクニカル資格「Tレベル」に結実することとなります。

Tレベルの導入と応用一般資格（AGQs）からの公的資金撤廃

Tレベルとは16～19歳を対象とした2年間の職業教育プログラムで、アカデミック・ルートであるAレベルに対するテクニカル・ルートの選択肢として設定されました。学校やカレッジでの知識ベースの学習と職場での実習による構成で、10の職業ルート（デジタルやビジネスなど）と20の下位領域（たとえば「健康と科学」ルートは「健康」と「科

学」の2領域から成る)が設けられています。2020年から段階的に導入され、2025年にすべてのルートが実施に移されました。

留意しなければならないのは、このTレベルの導入が教育資格全体の再編構想に位置づけられている点です。2021年に発表された教育省の政策綱領(Policy Statement)では、TレベルおよびAレベルとプログラムの内容、目的が重複(overlap)する資格から、運用のために投入してきた公的資金を段階的に撤廃し、既存の教育資格を削減する方針が提示されました。削減対象には、すでに学校・カレッジベースの教育資格として広く認知されている「応用一般資格」(Applied General Qualifications: AGQs)も含まれています。そうすることでTレベルをテクニカル教育プログラムの「ゴールド・スタンダード」とし、職業教育の質と地位を向上することが企図されているのです。

職業資格改革に対する教育関係者からの批判

資格制度を精査し、AレベルとTレベルを16歳以降の若者の主要な選択肢として職業教育の質の向上を図ろうという政府の改革計画は、教育関係者や政府内に多様な論争を引き起こしてきました。とくに論点となっているのは、AGQsからの公的資金の撤廃です。AGQsとは、実践的、応用的な学習を通して転移可能な知識とスキルを提供する教育資格の総称で、職業的なスキルと理論的な知識の両者を資格習得のためのプログラムに含んでいます。また、高等教育への進学要件としても適用可能です。このAGQsの削減に対して、16歳以降の多様な教育機会を奪うものであるとの批判が、主に継続教育関係者から表明されています。とくに、学校、カレッジ、雇用者等、28の団体からなる連合体「生徒の選択を守る教育者連合」(Protect Student Choice)は、データを駆使しながら積極的な批判を展開してきました。2023年に発表された報告書において強調されているのは、AGQsが社会的に不利な背景をもつ若者、あるいはアカデミック・ルートに適応しない若者に対して教育機会を拡げ、高等

教育への接続など社会移動を促す役割を果たしているという主張です。

こうした批判を受け、2024年7月の政権交代後、労働党政府はAGQsからの公的資金撤廃を一時停止し、さらに同年12月、2025年に撤廃予定であった資格の一部について公的資金の投入継続を承認しました。

「価値の平等」か? 「機会の平等」か?

一連の改革の過程で、改革を支持する政策立案者とそれを批判する教育関係者のいずれも、“質の高い”テクニカル資格としてのTレベルの導入と複雑な資格システムの合理化自体については支持をしています。しかし、職業資格に付与している教育的社会的意義において対立が見られるようです。改革支持者はアカデミックな教育資格に対して劣位に置かれてきた職業資格の質と地位の向上を強調しているのに対して、批判者は職業教育を通した教育機会の確保と社会移動の実現に焦点を当てています。すなわち、改革の過程で明らかになったのは、資格間の「価値の平等性」と学習者の「機会の平等性」との葛藤ができるでしょう。

AレベルとTレベルにならぶ“第三の選択肢”としてのVレベルの構想が、この「価値の平等」と「機



Yorkshireの継続教育カレッジ
(Motor Vehicleコース、筆者撮影)

会の平等」の相克のなかでどのように展開されていくのか、今後の動向を注視する必要があります。

主要参考資料

DfE (2021) Review of post-16 qualifications at level 3 in England: Policy Statement. https://assets.publishing.service.gov.uk/media/60f57f3de90e0764ca40659b/Review_of_post-16_qualifications_at_level_3_in_England_policy_statement.pdf (最終アクセス2025年11月18日)

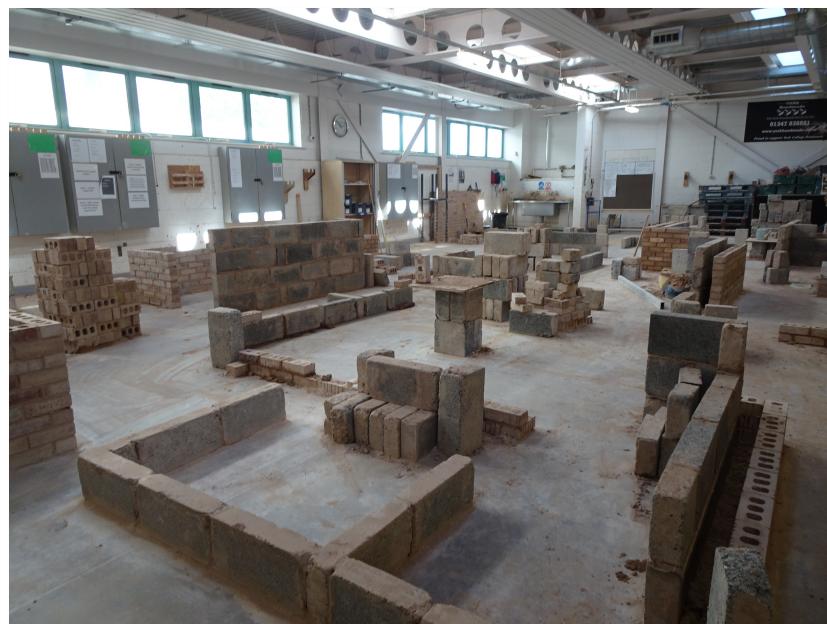
Gov. UK (2024) The outcomes of the Review of Qualifications Reform at Level 3 in England. <https://support.tlevels.gov.uk/hc/en-gb/articles/20323058751634-The-outcomes-of-the-Review-of-Qualifications-Reform-at-Level-3-in-England> (最終アクセス2025年11月18日)

Gov. UK (2025) Post-16 Education and Skills. https://assets.publishing.service.gov.uk/media/68f5191c2f0fc56403a3d0a2/Post-16_Education_and_Skills_white_paper_Print_Version.pdf (最終アクセス2025年10月21日)

https://assets.publishing.service.gov.uk/media/68f5191c2f0fc56403a3d0a2/Post-16_Education_and_Skills_white_paper_Print_Version.pdf (最終アクセス2025年10月21日)

Protect Student Choice (2023) Desperate measures: data and the reform of Level 3 qualifications. <file:///C:/Users/oyosh/Downloads/120923-Desperate-Measures-PSC-campaign-report-FINAL.pdf> (最終アクセス2025年8月19日)

Sainsbury, D. (2016) Report of the Independent Panel on Technical Education. https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5a8075a7e5274a2e8ab50444/Report_of_the_Independent_Panel_on_Technical_Education.pdf (最終アクセス2025年11月18日)



Yorkshireの継続教育カレッジ（Constructionコース、筆者撮影）

入院中の子どもへの教育の現状と課題

豊田 英嗣（立教大学）

イングランドは、障害児教育やインクルーシブ教育の分野で参考されることが多い地域です。しかし、慢性疾患を抱え、入院等の生活制限を要する子ども（以下、病気療養児）に対して、病院でどのような教育が整備、提供されているかをご存じでしょうか。本稿では、その実態が見えにくい病気療養児への教育の現状と課題について報告します。

1. 病気療養児教育に係る制度

1996年教育法第19条は、病気療養児への教育提供を地方当局の責任としています。そして、その責任を果たすための方針として、教育省は病気療養児への対応を示すガイドラインを発行しています（DfE 2015, DfE 2023）。

教育を提供する機関には、特別学校や代替教育機関、アカデミーなど様々なタイプがあります。大規模な小児病院ではこうした機関が常設されることが多いですが、小規模な小児病院や一般病院では訪問教育サービスが採用される場合もあります。本稿では、様々なタイプの機関を病院学校と総称します。

15日以上の欠席（の見込み）は、病院学校で教育を受けるかどうかの一つの目安とされています。病院学校で教育を受ける場合、当該児が本来通っていた学校（ホーム校）は地方当局に速やかに連絡し、教育機会が途切れないよう調整を行います。イングランドでは、ホーム校の学籍を失わずに病院学校に在籍できるため、入院中も学習の継続性やホーム校とのつながりを維持しやすい仕組みとなっています¹。

2. 病院での教育方法と情報共有の方法

病気療養児の多様な学習ニーズに応えるべく、病院の教育活動は柔軟に実践されます。例えば、病院内の教室を用いた授業、ベッドサイドでの個別指

導、ICTを活用したホーム校との遠隔授業などが挙げられます。近年では、病気療養児がホーム校に設置された分身ロボットを遠隔操作し、授業や学校生活に参加する事例も見受けられます² (Ure 2024)。ロボットを介することで、自らの治療状況を明かさずに感情や意思を伝えやすくなり、ホーム校の友人や教員とのコミュニケーションが促進される効果が期待されます。

なお、教育活動の実施にあたっては、子どもの健康に関する必要な情報が正確に共有されなければなりません。そのため、様々なステークホルダーと協力し、支援方法や教育上の留意点などを集約した Individual Healthcare Plan (IHP) を作成することが推奨されています。さらに、退院が近づいた段階では、退院後の学校生活への円滑な移行を図るために、復学プランを作成することも推奨されています。

3. イングランドの課題と地域を超えた知見共有の意義

イングランドでは、子どものニーズに応じて多様な教育活動が提供され、関係者間での情報共有を支える仕組みもありますが、課題も残されています。Herlitz, L., et. al. (2025) は、地域や病院による教育の質の差を指摘し、病気療養児がどこでも適切な教育を受けられるよう、ガイドラインをより明確にする必要性を述べています。他に、関係機関間のコミュニケーション不足や、IHPや復学プランがどの程度実際に作成されているのかに関する調査が不足している点も課題として挙げられます (Herlitz, L., et. al. 2025)。

こうした課題は日本にも共通して見られます。病気療養児教育に関する研究蓄積は日英ともに十分とはいはず、地域を超えて知見を共有する意義は大きいと考えられます。今後もイングランドの病気療養

児教育に関する研究を進め、日本への有益な示唆を提示していきたいと考えています。

- 1 日本では入院中の教育機関に学籍を移すことが一般的ですが、一部地域では、病気療養児が副次的に学籍を持つことを可能にする制度が整備されています（横浜市教育委員会 2007）。
- 2 日本でも同様の取り組みが進められています（上野 2018）。

参考文献

上野創（2018）「病児教育に ICT：2 病室から、休み時間も友達と」朝日新聞、2018年11月13日, p.27。

横浜市教育委員会（2007）『副学籍による交流教育実施の手引き：共に育ち、共に学ぼうこの横浜で“交流教育”による共生社会の実現をめざして』。

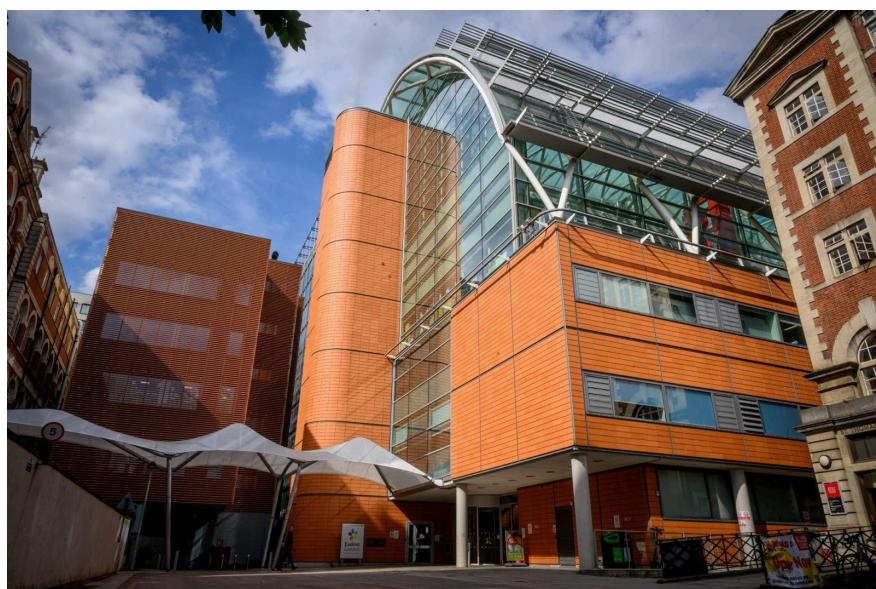
Department for Education (2015)
Supporting pupils at school with medical
conditions: Statutory guidance for governing

bodies of maintained schools and proprietors of academies in England.

Department for Education (2023) Arranging education for children who cannot attend school because of health needs.

Herlitz, L., et. al. (2025) "Negotiating Access to Health and Wellbeing Support in Schools for Young People with Chronic Health Conditions in English Secondary Schools: A Qualitative Multi-Informant Study", *Continuity in Education*, 6(1), pp.22–37.

Ure, J. (2024) "Pupil with cancer able to attend school using robot", BBC News, 10 July 2024, <https://www.bbc.com/news/articles/c7280m3gy14o>. (アクセス日：2025年11月18日)

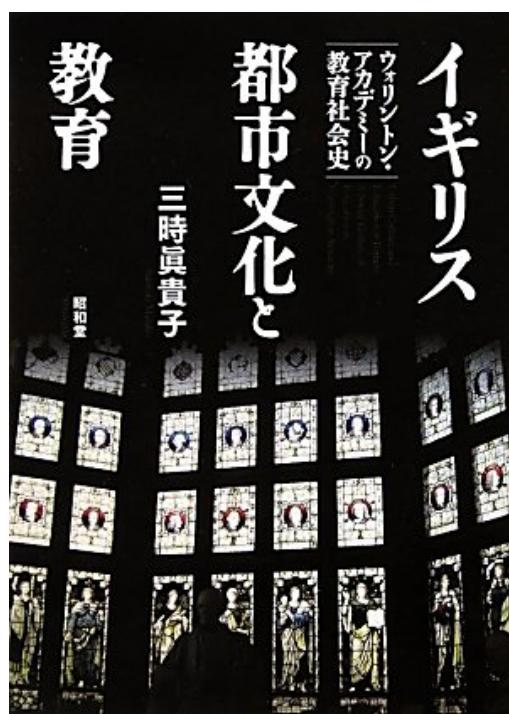


Evelina London Children's Hospitalの概観
(写真提供 : Guy's and St Thomas' NHS Foundation Trust)

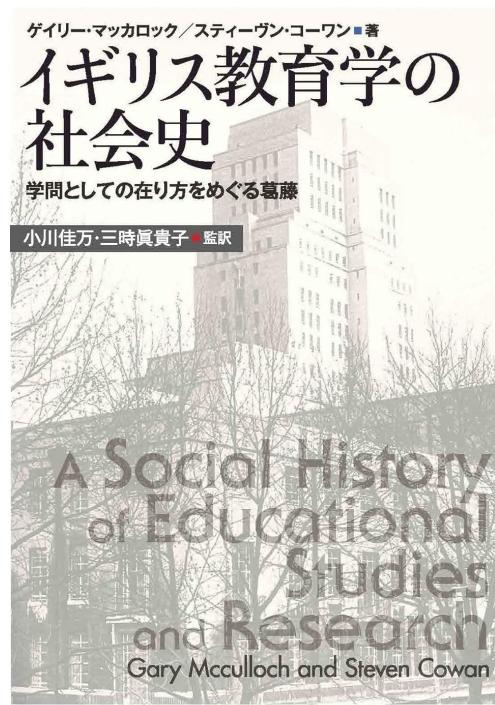
2025年度第1回公開研究会報告 イギリス教育学の社会史 —学際化・国際化・社会的有用性は何をもたらしたのか?—

2025年度第1回公開研究会は5月17日土曜日午前10時から11時半にかけて、オンラインで開催された。今回の公開研究会は広島大学の三時眞貴子先生をお招きし、「イギリス教育学の社会史—学際化・国際化・社会的有用性は何をもたらしたのか?—」と題してご報告いただいた。

三時先生のご専門はイギリス教育史で、著書に『イギリス都市文化と教育—ウォリントン・アカデミーの教育社会史』（昭和堂、2012年）があり、家族や社会史に関する編著や翻訳も出版されている。今回の研究会では、ゲイリー・マッカラック、スティーヴン・コーウェン共著『イギリス教育学の社会史』（昭和堂、2023年）を広島大学の小川佳万教授と共に監訳されたことを踏まえて、三時先生が現



三時眞貴子著『イギリス都市文化と教育—ウォリントン・アカデミーの教育社会史』



ゲイリー・マッカラック、スティーヴン・コーウェン共著『イギリス教育学の社会史』

在関心を寄せられている教育学をめぐる課題について訳書を踏まえつつご報告いただくこととした。

ご報告では冒頭で、下司昌他編『教育学年報11 教育研究の新章』（世織書房、2019年）に示された問題意識、すなわち教育学以外の諸領域が教育や教育政策に積極的に発言し、国際的・社会的な影響力を發揮している中で教育学自体の存在意義が問われ、教員養成においても実践的課題を解決する技術的な知を求める社会的要請の中で、その有効性を疑問視されている状況を説明した。これらを踏まえて、教育学内部の変容としての学際化・国際化と社会的有用性・技術的な知への要求がイギリス教育学に与えた影響について、20世紀前半から後半に

かけてのイギリス教育学研究の展開をもとに議論が進められた。

報告は、まず19世紀来のイギリス教員養成力レッジの歴史を確認し、教員養成機能と教育学とを切り離す形で発展してきたことを指摘し、20世紀中盤以降のIOE（ロンドン大学教育学研究所）が果たしてきた役割を強調した。

一方で、1960年代以降、各種の教育白書を通じて教育行政主導の教育改革が進められる中で、教育学固有のアプローチで教育改革・実践に関与することが教育学に課された責務であるとの認識に基づいて、IOE内にカリキュラム研究学科が設立され、理論と実践との統合が目指されたとする。

一方で、同時期には新たな学問分野の創出としての学際化が共同研究を通じてバーミンガム大学等で進められたものの、個別学問領域の文化という困難に直面した点も指摘された。

結果的に20世紀末から現在まで、特に研究評価が制度化される中で補助金獲得のための学際的・国際的研究が求められているものの、その多くが実践的な共同研究であり、教育学における「実践」は必ずしも学問的ではないとされて評価が低いままとなっている点が強調された。

結びとして、報告冒頭の問い合わせに対しては、学際化・国際化によってイギリス教育学は多様な専門分野の研究者が集う総合的な共同研究を促進されることとなったが、一方で社会的有用性・技術的な知への要求によって実践的な課題の解決策を出すことが期待される調査研究が増加しており、結果的に実践的な解決策を目指す「研究」は評価が低いというジレンマが説明された。

また、こうした状況は日本でも想定しうることから、基礎的研究・学問を目指す研究者と、それを基盤に学際的・応用的研究を進める研究者との協働が必要となっているのではないかと提言された。また、教育学以外の「他分野」の研究者との対話を通じて、教育に過度に特化せず、「教育を社会の中心

に据えない」ことを意識することの重要性にも言及された。

質疑応答では、一つのdisciplineとはどのような状態なのか、教育学の中でも多様性があり、pedagogyとの関係を考えるべきではないか、国家との関係性・圧力をより重視すべきではないか、政治学や行政学ではないアプローチとしてのmanagement of educationの重要性、子どもを中心据えることの重要性等、多様な側面から活発な質疑応答が行われた。

今回の研究会はテーマの広範性を踏まえて、日本比較教育学会のMLにおいても告知を行ったところ、会員以外に18名の参加希望を事前にいただいた。最終的に研究会の参加者は30名を越えることとなり、設定されたテーマがイギリスを越えて、日本や国際的な教育学研究との関係で関心の高いものであったことを再確認できた。

また企画者としても、イギリス国内において各大学が設置している教育学プログラム（コース）の多くにおいて、なぜその研究評価や入学者選抜における難易度が低いのかを理解する示唆を得られ、今後の共同研究や学際的アプローチを行うにあたって参考になる研究会であったかと考えている。今後も教育学の枠にとどまらず、学際的な領域を研究会で学ぶ機会を増やしていく必要があることを意識させていただいた。

突然の講演の依頼を快諾しご準備いただいた三時眞貴子先生には、改めて感謝の意を申し上げるとともに、ご参加いただいた皆様にも御礼申し上げたい。

沖 清豪（早稲田大学）

日英教育学会第34回大会(九州大学)報告

花井 渉(九州大学)



会場の九州大学

2025年8月30日・31日、九州大学伊都キャンパスにて日英教育学会第34回大会を開催いたしました。対面を基本としつつ、オンライン参加も可能なハイブリッド形式で実施し、多数の参加者を迎えるました。夏の猛暑や交通の便の悪さなどの懸念もありましたが、事務局・運営委員のご対応により、予定通り大会を進行することができました。

初日のシンポジウムは「イギリスにおける教育評価の展開と課題ー『学習のための評価』論と探究学習評価への挑戦ー」をテーマに、二宮衆一氏（和歌山大学）と遠藤貴広氏（福井大学）をお招きました。二宮氏は、TGAT (Task Group on Assessment and Testing) からARG (Assessment Reform Group) への流れ、ブラック&ウィリアムによる形成的評価研究を紹介し、イギリスで提唱された「学習のための評価(AfL)」の意義を論じました。AfLは、評価を学習改善の契機とする理論であり、Gap理論や「学習としての評価」論を通じて、メタ認知能力の育成を重視する方向へ展開してきました。一方で、AfL戦略の誤解や収斂型評価への偏り、評価基準に縛られる危険性といった課題も指摘されました。

遠藤氏は、日本の高校における探究学習評価の現状を報告しました。総合的な探究の時間では、成果よりもプロセスを重視する評価が求められま

すが、評価規準の設定や共有、省察の深さをどう評価するかなど課題は多いと述べました。福井県での事例では、教師間・生徒間のグループ・モディレーションを通じて評価規準を共有し、対話的な学びを促す取り組みが進んでいます。従来、モディレーションは採点者間の信頼性確保を目的としていましたが、近年では「互いの見方の違いを確かめ合う対話の装置」として機能し、評価の意味を問い合わせ契機となっています。さらに、評価規準の正統性、公共的理由の追求、認識的不正義への配慮など、理論的課題も提示されました。

討論では、イギリスのAfL論と日本の探究学習評価の接点について議論が深まりました。参加者からは「評価を学習改善に結びつけるための条件」「公共的理由を基盤とした評価規準の可能性」など多様な視点が提示され、教育評価を「信頼性確保の手段」から「民主的対話の場」へ再定義する必要性が共有されました。



公開シンポジウム

二日目は自由研究発表が初めて2部会で行われました。

「教育史・カリキュラム部会」では、河合悠里氏（明治大学大学院）が「1960年代の特別な教育的ニーズ概念が持つ意味」（オンライン）、香川せ

つ子氏（津田塾大学）が「近代女子身体教育のトランサンショナルな連鎖—マルチナ・オスター・バーグと二階堂トクヨ」、広瀬裕子氏（専修大学）が「イングランドにおける性教育指針改訂のポリティクス」、小松原祥子氏（神戸女子短期大学）が「イギリスの音楽科ナショナル・カリキュラムとModel Music Curriculum (2021) — ミュージシャンシップを育む幼保小の音楽的発達の観点ー」を報告しました。

「継続教育・高等教育部会」では、井上慧真氏（大阪経済大学）が「スコットランドにおける継続教育の再編—継続教育カレッジの「地域化」とその課題」、岡部善平氏（小樽商科大学）が「イングランドの資格制度改革におけるアカデミックと職業の分化の様態—「Tレベル」と「応用一般資格」をめぐる議論に着目してー」、沖清豪氏（早稲田大学）が「ラッセル・グループ所属大学の「機会の平等に対するリスク」—アクセス参加プラン(APP)の検討ー」を報告しました。いずれも日英比較の視点を踏まえた精力的な研究であり、活発な質疑応答が行われました。学会運営に

ご協力いただいた院生・学部生の皆様には、この場を借りて深く感謝申し上げます。



会場案内



自由研究発表（「継続教育・高等教育部会」）

総会報告

2025年8月31日（日）に行われた総会での報告及び決定事項については次のとおりです。

1. 報告事項

(1) 会員数 (2025年7月31日現在) 95名

入会者3名、退会者3名（2024年8月1日以降2025年7月31日まで）、除籍者2名（2025年3月末除籍、2022年度以降会費未納）

(2) 2024年度会務報告

①紀要第28号の発行、②ニュースレターの発行：63号（2024年6月22日）、64号（2024年12月28日）、③運営委員会

第1回	第2回	第3回
<p>日時：2024年5月3日 場所：オンライン会議 議題： (1) 会員数 (2) 2023年度決算（案） (3) 2024年度大会 (4) 紀要 (5) 2024年度予算（案） (6) 次年度大会校 (7) 公開研究会 (8) ニューズレターNo.63 (9) 教育関連学会連絡協議会 (10) その他 • 日本学術振興会 育志賞受賞候補者の推薦 • EBSCO</p>	<p>日時：2024年9月2日 場所：高崎経済大学 議題：年次大会総会にかかる 議案の審議</p>	<p>日時：2024年11月3日 場所：オンライン会議 議題： (1) 紀要第29号 (2) 2025年度大会 (3) 2025年度の年間スケジュール (4) 公開研究会 (5) その他 • NL第64号の構成案 • EBSCO • 『英国の教育』の続編について</p>

(3) 2024年度研究活動

1) 第1回公開研究会

- ・2024年5月24日(金) 於) 早稲田大学戸山キャンパス&オンライン
- ・テーマ:スコットランドにおけるCommunity learning and developmentとしてのユースワークの展開
- ・講師:阿比留久美(早稲田大学)
- ・司会:沖清豪(早稲田大学)
- ・企画:沖清豪(早稲田大学)、片山勝茂(東京大学)、佐藤千津(国際基督教大学)

2) 第2回公開研究会

- ・2025年2月22日(土) 於) オンライン
- ・テーマ:2024年総選挙と英国政治—ポピュリズムに抗するスターマー政権のゆくえ—
- ・講師:今井貴子(成蹊大学)
- ・司会:佐藤千津(国際基督教大学)
- ・企画:沖清豪(早稲田大学)、片山勝茂(東京大学)、佐藤千津(国際基督教大学)

2. 審議事項

(1) 2024年度決算(別表参照)

吉原美那子会員、岡本洋之会員の会計監査報告とともに承認されました。

(2) 2025年度の活動計画

①紀要第29号の発行、②紀要の公開:学会HPでの公開、J-STAGE上での公開、③『英国の教育』の広報、④2026年度の大会について(会場:東京大学)、⑤研究会の開催、⑥『英国の教育』の続編の出版計画

(3) 2025年度予算(別表参照)

原案通り承認されました。

(4) その他

特になし

(青木研作)

2024年度決算

一般会計(収入)

	予算		決算		決算-予算	備考
繰越金		440,781		440,781		0
会費収入		730,620		728,000		-2,620
当該年度		664,200		640,000		-24,200
過年度		66,420		80,000		13,580
2025年度以降		0		8,000		8,000
寄付		0		0		0
紀要売上		2,000		2,000		0 東京大学1
銀行利息		0		161		161
その他		0		0		0
計		1,173,401		1,170,942		-2,459

2024年度会費支払者数=81名 8,000円×77名、6,000円×4名

一般会計(支出)

	予算	決算	予算-決算	備考
会合費	30,000	12,000	18,000	
人件費	10,000	0	10,000	
事務局費	15,000	9,756	5,244	消耗品、振込手数料、その他雑費
HP作業費	10,000	10,000	0	
HP維持費	10,000	9,093	907	
通信費	15,000	10,340	4,660	
NL編集費	10,000	10,000	0	
紀要28号編集印刷	350,000	321,656	28,344	
紀要発送費	30,000	23,834	6,166	
研究費	40,000	40,000	0	
24年度大会開催費	100,000	100,000	0	
教育関連学会連絡協議会費	10,000	10,000	0	
学会積立金	200,000	200,000	0	
予備費	50,000	0	50,000	
繰越金	293,401	414,263	-120,862	
計	1,173,401	1,170,942	2,459	

特別会計

	予算	決算	差し引き	備考
収入	繰越金	961,568	961,568	0
	学会積立金	200,000	200,000	0
計	1,161,568	1,161,568	0	
支出	選挙費	0	0	0
	海外ゲスト招聘費	0	0	0
	出版準備費	0	0	0
計	0	0	0	

2025年度予算

一般会計 収入

		2024年度予算	2024年度決算	決算－予算	2025年度予算	備考
繰越金		440,781	440,781	0	414,102	
会費収入	当該年度	664,200	640,000	-24,200	637,200	8,000×84+6,000×6の90%を自安に
	過年度	66,420	80,000	13,580	63,720	過年度分は当該年度分の1割
	翌年度以降	0	8,000	8,000	0	
その他		2,000	2,161	161	2,000	紀要売上
計		1,173,401	1,170,942	-2,459	1,117,022	

支出

		2024年度予算	2024年度決算	予算－決算	2025年度予算	備考
1 会合費		30,000	12,000	18,000	30,000	
2 人件費		10,000	0	10,000	10,000	
3 事務局費		15,000	9,756	5,244	15,000	消耗品、搬送手数料、その他機器（旧名称：消耗品代）
4 HP作業費		10,000	10,000	0	10,000	
5 HP維持費		10,000	9,093	907	10,000	
6 通信費		15,000	10,340	4,660	15,000	
7 NL編集費		10,000	10,000	0	10,000	
8 紀要29号編集印刷		350,000	321,656	28,344	350,000	
9 紀要発送費		30,000	23,834	6,166	30,000	
10 研究費		40,000	40,000	0	40,000	
11 25年度大会開催費		100,000	100,000	0	100,000	
12 教育関連学会連絡協議会関連経費		10,000	10,000	0	10,000	
13 学会積立金		200,000	200,000	0	200,000	
14 予備費		50,000	0	50,000	50,000	
15 繰越金		293,401	414,263	-120,862	237,022	
計		1,173,401	1,170,942	2,459	1,117,022	

特別会計

		2024年度予算	2024年度決算	予算－決算	2025年度予算	
収入	繰越金	961,568	961,568	0	1,161,568	
	学会積立金	200,000	200,000	0	200,000	
計		1,161,568	1,161,568	0	1,361,568	
支出	選挙費	0	0	0	0	
	海外ゲスト招聘費	0	0	0	0	
	出版積立金	0	0	0	200,000	
計		0	0	0	200,000	

繰越金

1,361,568-200,000=1,161,568

1,161,568

特別会計(出版関係費)

		2024年度予算	2024年度決算	予算－決算	2025年度予算	
収入	繰越金	0	0	0	0	
	出版積立金	0	0	0	200,000	
計		0	0	0	200,000	
支出		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
計		0	0	0	0	

運営委員会報告

- (1) 2025年8月30日、九州大学にて第2回運営委員会が行われ、年次大会総会にかかる議案を審議しました。
- (2) 2025年11月3日、Web会議システムにて、第3回運営委員会が行われました。概要は次のとおりです。

議題

- ① 紀要第30号について
- ② 2026年度大会（九州大学）について
片山大会実行委員長より、テーマや日程についての提案があり審議が行われた。
- ※大会スケジュールやシンポジウムの内容については、本NLに掲載している「第35回（2026年度）年次大会について」を参照のこと。
- ③ 2026年度年間計画について
- ④ 公開研究会について

佐藤委員より、2025年度2回目と2026年度1回目の公開研究会の講師・開催時期・テーマについて説明があり、了承された。2025年度第2回目については、開催時期が2026年3月で、講師は矢嶋直規氏（国際基督教大学教養学部教授）の内諾を得ており、2026年度第1回目については、開催時期が2026年度前半で、講師は小関隆氏（京都大学人文科学研究所教授）の内諾を得ているとのことであった。なお、具体的なテーマについてはこれから検討することが報告された。

- ⑤ NL66号の構成案について

谷川副代表及び青木事務局長より、第66号の編集方針等についての説明があった。また、第67号より、エッセイについては、執筆者を募集することが提案され、承認された。

- ⑥ 『英国の教育』の続編について

高妻委員及び青木事務局長より、編集委員会で行われた編集方針、今後の編集日程、構成案、執筆者の確保方法等について説明があり、承認された。

（青木研作）

紀要編集委員会報告

『日英教育研究フォーラム』第30号では、2025年8月30日に九州大学伊都キャンパスにおいて開催された第34回大会シンポジウム「イギリスにおける教育評価の展開と課題－『学習のための評価』論と探究学習評価への挑戦－」をテーマに、花井涉会員の司会のもと、二宮衆一氏（和歌山大学）から「イギリスにおける教育評価の展開：『学習のための評価』論による形成的評価の発展」と題しての基調講演1、そして遠藤貴広氏（福井大学）の基調講演2の内容を掲載いたします。また、2025年2月22日の公開研究会「2024年総選挙と英国政治」（今井貴子会員 成蹊大学）、2025年5月17日の公開研究会「イギリス教育学の社会史－学際化・国際化・社会的有用性は何をもたらしたのか－」（三時眞喜子会員 広島大学）も収録予定です。そして例年通り、自由投稿論文、研究会報告、書評、図書紹介等を掲載予定です。今年と同様に大会前の8月下旬には発行できるように作業を進めてまいります。

（高妻紳二郎）

第35回（2026年度）年次大会について

日英教育学会第35回年次大会事務局 片山 勝茂（東京大学）

次年度の第35回年次大会は、東京大学本郷地区キャンパスにて実施いたします。シンポジウム等の詳細につきましては、後日、学会事務局を通じてお知らせいたします。1人でも多くの方々のご参加をお待ちしております。

1. 開催予定日

2026年9月上旬の土・日を予定（例えば、9月5日（土）・6日（日））

教室の使用予約開始が2026年3月中旬頃となるため、教室の予約ができ次第、日程を決定し、学会事務局を通じてお知らせいたします。

2. 大会会場

国立大学法人東京大学本郷地区キャンパス教育学部棟（予定）

東京都文京区本郷7-3-1（本郷三丁目駅から徒歩で10分程度）

3. 実施方法

対面を原則に、オンライン対応も行います。

4. 大会参加費

一般会員：3000円

学生会員：1000円

懇親会費：検討中

*オンライン参加者にはPeatixを利用予定

5. スケジュール（案）

【第1日目】

時間	内容
11:00～	運営委員会
13:30～	大会受付開始
14:00～17:00	シンポジウム
17:30～19:30	情報交換会

【第2日目】

時間	内容
8:30～	大会受付開始
9:00～11:30	自由研究発表
11:40～12:30	総会

自由研究発表の件数によっては、総会を第1日目のシンポジウム終了後に実施する可能性があります。

事務局からのお知らせ

学会費

学会会費が未納の方につきましては、会費請求のメールをお送りいたしますので、ご対応をお願いいたします。

また、規定に基づき、三力年会費未納の方は、除籍されます。くれぐれもご注意ください。

※一般会員は8,000円、学生会員は6,000円です。

◆郵便振替 00170 2 780381 日英教育学会

◆三井住友銀行 武蔵関支店 総合6651815 日英教育研究フォーラム事務局長 青木研作

会員名簿

現在、学会ホームページに会員専用ページを設け、そこに会員名簿を掲載しております。会員名簿には氏名、所属、専門領域の欄を設けており、氏名についてはこちらで入力させていただいておりますが、所属と専門領域については会員情報登録フォームにご回答いただいてから掲載することにしております。会員名簿の閲覧パスワードならびに会員情報登録フォームのリンクは**2023年5月12日に事務局から送信した件名「日英教育学会からのお知らせ（学会HPへの会員名簿の掲載）」のメール**からご確認いただけます。会員名簿に空欄がある方や会員情報に変更がある方については上述のメールを確認していただき、リンクからご回答くださいますようお願いいたします。また、上述のメールが届いていない方については、事務局にお知らせください。

ニュースレター第67号のエッセイ募集

ニュースレターでは毎号、イギリスの教育に関するさまざまなテーマのエッセイを掲載しています。これまで執筆者についてはニュースレター編集チームが候補者を選定し依頼していましたが、次号（第67号）からは、エッセイの執筆者の募集を行うことを予定しています。執筆要領や原稿締め切り期日等についての詳細はあらためてメールでお伝えいたします。

紀要の原稿を募集しています

紀要『日英教育フォーラム』第30号（2026年8月発行予定）の自由投稿論文を募集します。編集委員会では次号の総頁数のおよその見当をつけたく、投稿の意思のある方は2026年1月末日までに、氏名・所属・論文タイトル（仮のものでかまいません）をメールでお知らせいただければ幸いです。なお、投稿の意思表示がなくてもご投稿いただけます。論文の投稿の締め切りは2026年3月末日です。

投稿意思表示および投稿論文の提出先は「日英教育学会紀要編集委員会」kiyou@juef.orgです。投稿規程やフォーマット等は学会ホームページより [publications](#) の中から、本学会紀要『日英教育研究フォーラム』第29号「日英教育学会の歩み・他」にてご確認ください。

編集後記

高市政権の支持率が高いです。政権発足一ヶ月後の11月22・23日、毎日新聞の調査では支持率65%。一方、石破政権発足後一ヶ月の調査では支持率31%でした。

「ごあいさつ」でも広瀬代表がふれているとおり、高市首相はサッチャーさんをロールモデルとしているようです。サッチャーリズムの特徴の一つに「合意の政治」から「確信の政治」があります。なるほど、高市首相は彼女の確信というか「思い込み」に基づいて、多くの政策を提起していると思えるところがあります。それから新自由主義と新保守主義。新保守主義で言うと、サッチャーさんはフォークランド紛争を引き起こし、そして紛争後「国民的英雄」となり、1983年の総選挙に大勝しました。これも高市さんの対中強硬路線に似ています。

このように、両者の政治スタイルや政治理念は似通っているのですが、忘れてはならないことは、サッチャーさんが30年以上も前に首相を退任していることです。その間にその功罪も検証されています。それらの検証が高市政権で生かされるのかどうか。例えば、ブレア政権発足直後の1997年に、ブレア首相は社会的排除対策局（Social Exclusion Unit）を設置しました。サッチャー政治は格差を拡大したのです。高市首相はそんなことも真似るのでしょうか。

（谷川至孝）

日英教育学会（Japan-UK Education Forum）

代表 広瀬 裕子

- ◆ NL編集チーム 谷川至孝、鈴木麻里子、平岡麻里、花井渉、井上慧真、青木研作
- ◆ 事務局 〒114-0033 東京都北区十条台1-7-13
- ◆ 東京成徳大学子ども学部・青木研究室内 TEL 03-5948-4464
- ◆ 問い合わせ先 jimukyoku@juef.org